



< テレビ放送用周波数割当計画 (その 2) >

「周波数割当計画」は、基本の方針と計画表からなっています。したがって、この中には混信の排除などの技術的な要素、NHKと一般放送事業者に対する周波数の配分などが含まれています。

この「周波数割当計画」は、総務省が事案を作成し、利害関係者に公表し、さらに、公聴会を開いて意見を聞き、電波監理審議会に諮問しその答申を得て決定するという手順が踏まれます。

今回は、前回から引き続き「周波数割当計画」(チャンネルプラン)の流れを続けます。経緯を前回と次回と合わせ全3回に亘りまとめてみました。

- 1961年(昭和36年)3月、郵政省は、「テレビジョン放送用周波数の割当計画基本方針」の一部修正を行い、①UHF帯の使用 ②UVの混在は行わないこと ③全国8地区に12チャンネル制採用 ④各地域にNHK総合、教育と少なくとも民放1局の併存を決定しました。
- 1961年(昭和36年)3月、郵政省は「第1次チャンネルプラン」を修正し、新たに18地区に周波数追加割り当てを行いました。その結果、全国49地区のうち48地区にNHK教育テレビ局が割り当てられました。

[第2次チャンネルプラン]

- 1961年(昭和36年)4月、米軍から12チャンネルが返還され全国12チャンネル制が採用されました。郵政省は、「テレビジョン放送用周波数の第2次割当計画の細目的方針」「テレビジョン放送用周波数の第2次割当計画表(以降「第2次チャンネルプラン」と呼びます。)
- として全国約310地区にVHFチャンネルが割り当てられました。「第2次チャンネルプラン」完成後のカバレッジは全国世帯の93パーセントになります。

さらに、UHF割り当ての37地区を指定しました。

- 1961年(昭和36年)6月、郵政省は、「第1次チャンネルプラン」を修

正し、全国 16 地区に民間放送用各 1～2 チャンネルを追加割り当てました。

- 1961 年(昭和 36 年)12 月、初の UHF サテライト実験局として日立テレビ実験局が開局しました。(60W)
- 1962 年(昭和 37 年)7 月、郵政省は、「第 1 次チャンネルプラン」を修正し、京浜地区に民放科学技術教育専門局用として第 12 チャンネルを割り当てました。
- 1962 年(昭和 37 年)11 月、郵政省は、日本科学技術振興財団（後のテレビ東京）に教育局との条件付きで予備免許を与えました。1964 年(昭和 39 年)4 月開局しましたが、1973(昭和 48 年)総合局への変更を余儀なくされました。

[UHF チャンネルの開放 1]

- 1963 年(昭和 38 年)5 月、郵政省は、「テレビジョン放送用周波数の割り当て計画基本方針」および「第 2 次チャンネルプラン」を修正し、UHF の第 45～62 チャンネルの 18 チャンネルをテレビ放送用に開放し、VHF ならびに UHF の混用が始まりました。96 地区での UHF 帯 350 チャンネルの使用など 229 地区 783 チャンネルを追加しました。
- 1963 年(昭和 38 年)7 月、日立、高萩総合テレビサテライト局 (100W) が最初の UHF テレビ局として正式に放送を開始しました。(教育テレビは翌年 4 月開局)
- 1964 年(昭和 39 年)4 月、郵政省は、「微小電力テレビジョン放送局の免許方針」を決定し、第 2 次チャンネルプラン割り当て区域外および地形の関係で難視の地域を救済するため郵政大臣の権限にて VHF10W 以下、UHF30W 以下の中継局の設置の認可が可能となりました。
- 1966 年(昭和 41 年)4 月、NHK は、UHF 大電力放送実施にむけて、**オールチャンネルテレビ受信機試作品による実用テストを実施するため、NHK 徳島教育テレビ実験局の開設申請を行いました。**
郵政省は、初の UHF 大電力放送実験局として、**NHK 徳島教育テレビ局 (38 チャンネル、30kW) に予備免許を与えました。**
- 1967 年(昭和 42 年)2 月、初の UHF 大電力放送実験局として NHK 徳島教育テレビ局に免許を与え、同月、運用を開始しました。

- 1967年(昭和42年)2月、郵政相は、NHK徳島UHF大電力放送実験局を視察後記者会見で「VHFとUHFが混在する放送体制に確信を得た。」と語り、5月に「テレビ受信機はVにUを加えたオールチャンネル方式にしたい」と混在方式を本格的に推進することを表明しました。
- 1967年(昭和42年)9月、郵政省は、UHFテレビ局に備えて「放送局開設の根本的基準」を一部改正しました。
- 1967年(昭和42年)10月、郵政省は、「テレビジョン放送用周波数の割り当て計画基本方針」の一部を修正し、同一地区のUV混在と広域放送圏内の民放県域局開設を認めることとし、UHF親局として民放には18地区18局、NHKには3地区5局(徳島教育、高松総合・教育、佐賀総合・教育)が割り当てられました。
- 1967年(昭和42年)11月、郵政省は、前記、UHFテレビ親局の第1次チャンネルプランに基づいて、UHF局として民放15社16局(親局15、中継局1)に予備免許を、さらにNHK3地区にも同月中に予備免許を与えました。(福岡、長崎、熊本は一本化調整が間に合わず見送り、予備免許は1968年(昭和42年)1月となる。)

[UHFチャンネルの開放2]

- 1967年(昭和42年)11月、UHFの第33～44チャンネルの12チャンネル分をテレビ放送用に追加し、UHF大電力ならびに新たな中継局に割り当てました。この措置により地方のほとんどの地区において、2局あるいは3局目の民放基幹局の設置が可能となりました。
- 1967年(昭和42年)11月、郵政省は、東京12チャンネルに娯楽番組を20パーセント認めました。
- 1968年(昭和43年)2月、NHK徳島教育テレビが初めての大電力UHF放送を開始しました。
- 1968年(昭和43年)5月、郵政省は、第2次チャンネルプランの一部を修正し、民放UHF親局(1967年11月割当)の中継局用チャンネルとして128地区に139チャンネルを追加しました。
- 1968年(昭和43年)8月、郵政省は「テレビジョン放送用周波数の割当計画基本方針」の一部修正を行い、① 全国いずれの地域でも原則2つ(基幹地域では3つ以上)の民放の並立を図り ② 甲府、青森等14地区に

民放UHF親局用チャンネル各1を割り当て。NHKは1地区（下関）にUHF帯を割り当てる。ということとした。（UHF第2次免許）

- 1968年(昭和43年)9月、郵政大臣は、今後、10年間でVHF放送チャンネルをUHFに移行する方針を発表した。
- 1968年(昭和43年)11月、郵政省は、テレビ中継局の免許について「今後、新設するものは、原則としてUHF局とし、VHFは認めない。」とする方針を地方電波監理局に通達しました。
- 1969年(昭和44年)1月、郵政大臣は、VHFからUHFへの切替は、10年間で完全移行する。」と発表しました。
- 1969年(昭和44年)1月、郵政省は、東京12チャンネルの免許を巡る「中央教育放送行政訴訟」の国側の敗訴に伴い、電波監理審議会に再審議を請求しました。
- 1969年(昭和44年)6月、郵政省は、「第1次チャンネルプラン」を一部修正し、広域圏内の県域局として千葉、前橋両地区に民放用UHF各1チャンネルを割り当てました。
- 1969年(昭和44年)9月、郵政省は、「テレビジョン放送用周波数の割当計画基本方針」の一部修正を行い、仙台、広島、横浜地区に民放UHF各1チャンネルを追加しました。
- 1969年(昭和44年)10月、郵政省は、さらに、札幌、浦和地区に民放UHF各1チャンネルを追加しました。
- 1969年(昭和44年)10月、郵政省は、「第2次チャンネルプラン」を一部修正し、UHF中継局用チャンネルを118地区に追加割り当てました。
- 1969年(昭和44年)11月、郵政省は、東京12チャンネルに再免許を与えました。期間は1年間です。
- 1970年(昭和45年)4月、郵政省は、テレビ微小電力局の免許権限を地方監理局長に委任しました。
- 1970年(昭和45年)5月、郵政省は、NHK東京、大阪UHFテレビ実験局に予備免許を与えました。
- 1970年(昭和45年)7月、郵政省は、広域圏内のテレビローカル番組の拡充とテレビ政見放送の円滑な実施のため「テレビジョン放送用周波数の割当計画基本方針」等を修正し、京阪神広域圏の大阪、奈良、和歌山

各地区に民放UHF各1チャンネルを割り当て、大津、京都、奈良、和歌山、神戸および大阪の各地区にNHK総合テレビ局用UHFチャンネルを割り当てました。

- 1970年(昭和45年)12月、NHK東京、大阪UHFテレビ実験局が相次いで開局しました。
- 1971年(昭和46年)4～5月、NHK 京阪神地区でUHF放送局が相次いで開局しました。
- 1971年(昭和46年)7月、郵政省は、民放テレビ局複数化促進のため「テレビジョン放送用周波数の割当計画基本方針」を修正し、① 県域放送の例外として島根、鳥取2県を合わせて単一の放送対象地区とし、同地区に民放3チャンネルを割り当てる。② 関東広域圏に水戸、宇都宮2地区を追加し、民放1チャンネルを割り当てる。③ 佐賀に民放1チャンネルを割り当てる。④ 東海地方のNHK総合番組局(岐阜、津)を県域放送局に変更することを決定しました。

次回へ続く